

食べ物・飲み物の差し入れについてのお願い

おだかの郷では、感染症(ノロウィルス、食中毒)、また誤嚥・窒息等の事故予防対策として、入居者様の安全を守るために、年間を通して下記の通り定めさせていただいております。

下記をお守り頂けなかった場合の体調不良や事故等、一切の責任を負いかねます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

差し入れ可能 (賞味期限が記載されている市販の食品に限ります)

 ○ふりかけ	【ごはんのおとも】  ○佃煮  ○梅干し	 ○缶詰 (缶切り不要のもの)	【市販のカットフルーツ、バナナ、ミカン】  ○衛生的に加工された市販品  ○手でむけるもの	
【お菓子】 ○一度で食べ切れる量が個包装されているもの 賞味期限がわかる形でご持参ください			【飲料】  ○衛生的に加工された市販品	【ゼリー・プリン・ヨーグルト】等  入居者様によっては粒の入ったものは摂取不可の場合がございます

- ★ 居室内への持ち込み、入居者様自身の管理・保管はできません。
必ずフロア職員にお預け下さい。
- ★ 入居者様によっては医師の許可が必要な食品があります。ご相談下さい。

差し入れ不可

生もの


 ×寿司


 ×刺身

家庭で加工・調理されたもの


 ×家庭でカットした果物


 ×家庭で調理したもの

誤嚥・窒息等、事故が起きやすいもの
喉に詰まりやすい、口腔内に残りやすい、硬い等


 ×あめ・ドロップ


 ×おはぎ


 ×お餅


 ×ナッツ


 ×焼き芋

- × 賞味期限の記載がないもの
- × 賞味期限内であっても開封されているもの

注意事項

- ◆ 上記は一例です。入居者様の嚥下能力を鑑みて摂取が難しいと思われるものは差し入れできません。お預かり後に摂取困難と判断した場合は返却させていただきます。
- ◆ 他の入居者様への提供（おすそ分け）はできません。
- ◆ 食べることができる量のみお持ち下さい。(保管場所や賞味期限の管理のため)
- ◆ できる限り提供いたしますが、提供しきれずに賞味・消費期限が切れる場合もございます。その場合は破棄させて頂くことをご了承下さい。